

移転費に相当する退職手当支給申請書

①申請者	氏名			受給資格証番号																	
	移転前の住所又は居所	〒																			
	移転後の住所又は居所	〒																			
②就職先の事業所		名称																			
		所在地																			
③就職決定年月日		令和 年 月 日	※雇用期間																		
④受講する公共職業訓練等の施設		名称																			
		所在地																			
⑤特定地方公共団体又は職業紹介事業者の紹介による就職の場合、その名称及び所在地		名称																			
		所在地																			
⑥受講指示年月日		令和 年 月 日	⑦受講開始年月日	令和 年 月 日	⑧受講終了予定年月日	令和 年 月 日															
⑨移転開始予定年月日		令和 年 月 日	⑩乗車(船)の場所(出発空港)			⑪下車(船)の場所(到着空港)															
⑫移転する者の氏名	⑬生年月日	⑭続柄	※鉄道賃		※船賃	※航空賃	※車賃	※移転料	※着後手当	※計											
			距離	運賃	急行料金	計	距離	運賃	距離	運賃	距離	支給額	距離	支給額	支給額						
本人			キロメートル	円	円	円	キロメートル	円	キロメートル	円	キロメートル	円								円	
家族																					
※合計													キロメートル	円		円		円		円	
※就職先の事業主から支給される就職支度費の額						円	※差引支給額						円								
受給方法の指定（構成団体口座経由又は申請者口座を選択してください。）																					
① 構成団体 口座経由	② 申請者口座 右の欄に口座を ご記入ください	金融機関名		銀行	金庫	支店名		本店			支店		出張所								
				農協	組合																
		口座種目	口座番号			口座名義（カタカナ）															
		普通預金																			
		()預金																			
規則第33条第1項の規定により上記のとおり移転費に相当する退職手当の支給を申請します。																					
令和 年 月 日																					
申請者氏名											㊟										
秋田県市町村総合事務組合管理者 様																					

様式第29号（裏面）

注意事項

- 1 この申請書は、移転の日の翌日から起算して1か月以内に、管理者に提出すること。
- 2 この申請書には、受給資格証、高年齢受給資格証又は特例受給資格証を添えて提出すること。
- 3 就職するために移転する場合には、④欄及び⑥欄から⑧欄までは記載しないこと。
- 4 公共職業安定所の紹介による就職をするために移転する場合には、⑤欄は記載しないこと。
- 5 公共職業訓練等を受講するために移転する場合には、②欄、③欄及び⑤欄は記載しないこと。
- 6 ⑨欄には、移転のために出発する予定年月日を記載すること。
- 7 ⑫の家族欄には、随伴する同居の親族のうち申請者の収入によって生計を維持している者について記載すること。この場合には、その事実を証明することができる書類を添えること。
- 8 申請者口座を指定する場合は、預金通帳の写し（金融機関の名称や記号番号が確認できる部分）を添付すること。
- 9 ※印欄には、記載しないこと。